

用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
 - ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
 - ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
 - ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
 - ⑤繰入金…基金等の取り崩し及び一般会計・特別会計の会計間で相互に資金運用するお金
 - ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
 - ⑦地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
 - ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
 - ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
 - ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
 - ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
 - ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金
※依存財源…国や県等から交付されるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への賃付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額
135億1,148万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

一般会計

88億598万円

一般会計は、福祉や教育、道路整備等、町の基本的な行政サービスを行う会計で、主に町税(住民税や固定資産税)等で賄われています。

特別会計 25億8,900万円

特別会計は、特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする会計です。「診療所事業」や「国民健康保険事業」等、7つの会計があります。

企業会計 21億1,650万円

企業会計は、一般の会社と同じ会計方式をとる会計です。町には「上水道事業」と「下水道事業」の2つの会計があります。

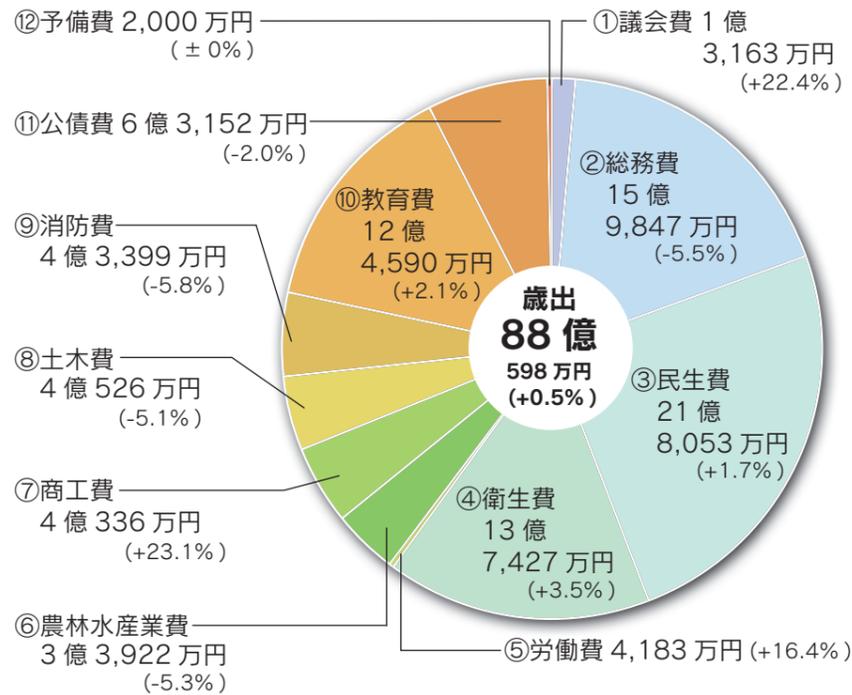
令和8年度

予算

2月6日から2月17日にかけて開催された町議会で、令和8年度予算が可決されました。
令和8年度予算は、物価高騰の影響を考慮しながらも、事業全般にわたり歳出額の縮減に務めるとともに、優先するべき重要施策に対して、重点的に予算を配分しました。

一般会計歳出

※()は対前年度比



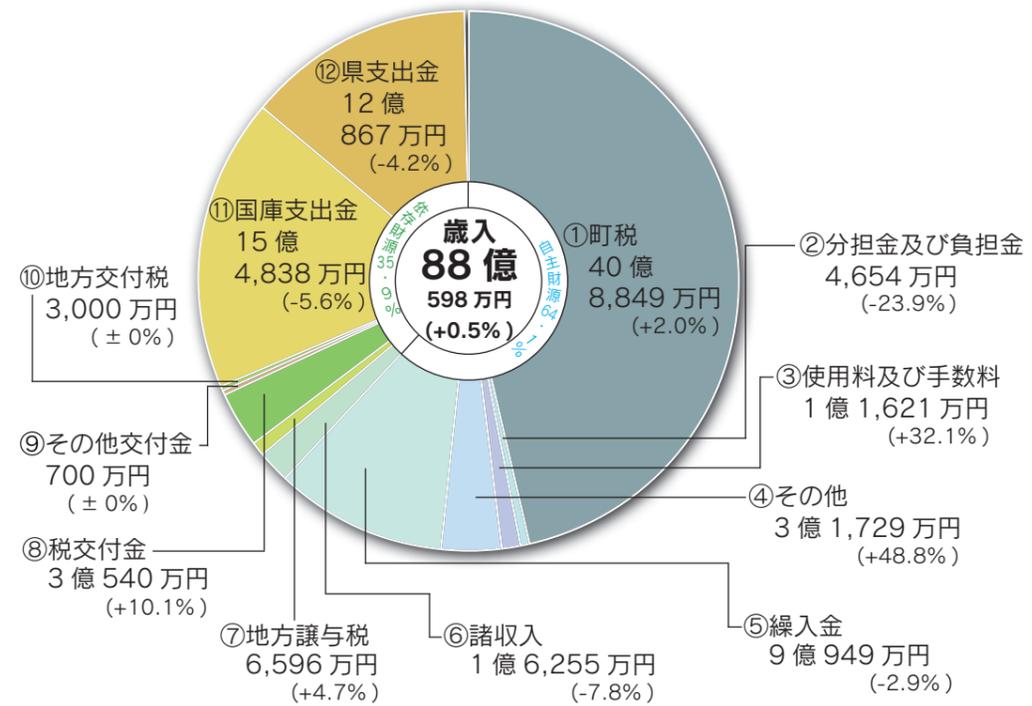
特別会計・企業会計

※()は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億3,072万円(+6.9%)
	国民健康保険事業	11億715万円(-1.2%)
	後期高齢者医療事業	1億9,869万円(+20.1%)
	介護保険事業	11億4,161万円(+2.3%)
	産業団地事業	232万円(-1.8%)
	住宅団地事業	851万円(-52.8%)
	道路用地取得事業	0万円(±0%)
合計	25億8,900万円(+1.8%)	
企業会計	上水道事業	11億617万円(+35.8%)
	下水道事業	10億1,033万円(-15.4%)
	合計	21億1,650万円(-0.2%)

一般会計歳入

※()は対前年度比



一般会計は前年度比から微増
一般会計の予算規模は、88億598万円で、前年度に比べ、0.5%の増額となりました。
歳入では、前年度に比べ、使用料及び手数料が32.1%、町税は2.0%の増額、繰入金では、2.9%の減額となりました。
また、地方交付税では令和7年度に続き、普通交付税が不交付となる見込みであることから、特別交付税のみの3,000万円を計上し、その他では、ふるさと納税等による寄付金が1億円増額することを見込んで計上しています。
歳出では、総務費で標準準拠システム移行業務委託料等の減により、減額しました。また、議会費で議員報酬の増額及び公務調査費の増、民生費では、保健福祉センターのあそび場整備事業工事費、衛生費では、美浜斎苑の改修工事、教育費では、ホームステイ事業、図書館システム機器の入替業務等の計上により増額となっています。

キーワード③ 命を守る強靱化

基幹管路耐震化事業 1億7,773万円

美浜町上水道ビジョンに基づき、水道を供給するための大動脈となる送水管及び基幹配水管について耐震管への布設替工事を実施します。

- ▶ 施工期間 令和8年度～令和12年度(予定)
- ▶ 施工延長 L=820m
(うち令和8年度施工予定L=170m)

消防施設整備事業 1,158万円

地域防災力の要となる地区消防団の施設整備や活動環境向上を支援することで地域防災力強化を図り、安全・安心のまちづくりを推進します。

① 消防器具置場新築工事費補助

- ▶ 対象 美浜消防団第2分団第2部(菅浜区)
- ▶ 内容 消防車両等器具置場の新築

② 消防団待機施設空調設備設置費補助

- ▶ 対象 町内各消防団(5カ所整備予定)
- ▶ 内容 夏季や冬季における活動環境改善のため、団員待機場にエアコンを設置

キーワード④ 暮らしの質の最適化

こどものあそび場づくり事業 3億8,318万円

あそび場基本計画に基づき、全天候型あそび場として、きいばすにデジタル遊びを盛り込んだ遊具の整備や体育館の老朽化に伴う改修工事を行うほか、令和8年度新たに、はあとびあ内に屋内あそび場を設置します。

- ▶ 整備場所 保健福祉センターはあとびあ内
- ▶ 対象年齢 乳幼児～小学校低学年
- ▶ 特徴
・多世代が共同して利用可能
・町産材の木材を利用した遊具
・周囲に団らん用ソファを設置 等



↑はあとびあ設置予定の屋内あそび場(イメージ)

デイサービス改修事業 910万円

デイサービスセンターほほえみの施設の長寿命化と求められる福祉ニーズに幅広く対応するため、機能訓練スペースやリハビリ設備の拡充等の改修工事を行います。工事期間は、令和8年度から令和9年度で、令和8年度は設計業務を行います。

「輝く未来へ」新入学等応援事業 930万円

入学・卒業に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、町内小中学校の新入学予定者に制服を支給します。また中学3年生の保護者に対し、応援給付金を給付します。

- ▶ 制服支給対象 小学校及び中学校入学予定者 130人
- ▶ 応援給付金の支給 中学3年生の保護者 60人
(1人7万円)

美浜斎苑整備事業 4,176万円

美浜斎苑を快適に利用してもらうための改修工事を実施します。工事期間は、令和8年度から令和9年度で、令和8年度は、照明器具のLED化や屋内設備の更新等を行います。

DX推進事業 1,630万円

町公式LINEの機能や電子申請・施設予約等を拡充し、デジタルによる住民の利便性向上を図ります。また、デジタル技術をすべての住民が等しく使えるように、スマホ教室等を実施します。

まちづくりの推進に向けた 令和8年度 町の主要事業

町では、第六次美浜町総合振興計画に基づき、行政運営を進めていきます。前頁でお知らせした令和8年度の予算において、本町が行う主な事業を4つのキーワードに基づき紹介します。

キーワード① 学びをエンジンとした挑戦

みはまシナプスプロジェクト事業 5,829万円

JR美浜駅からなびあすまでのにぎわいゾーン(仮)に美浜らしいにぎわいを創出することを目標に、人づくり・空間づくり・コンテンツづくりの行動指針に基づき事業を展開します。また、応援人口の関わりしるの拡大や地域おこし協力隊制度を活用してプロジェクトの更なる推進体制を構築します。

● 学びを軸とした次世代まちづくり事業(4年目)

- ▶ 小中学生を対象とした美浜町公設塾「放課後教室サン」と高校生を対象とした「学びコミュニティ Kai」の運営を継続して実施します。

● 地方×地方交流事業

- ▶ 高校生を対象とし、地方を舞台に他地域同世代との交流や、地域課題解決に向けた情報交換を行います。

ふるさと美浜元気フォーラム推進事業 727万円

町では「地域愛」の醸成とまちの未来を担う「ひとづくり」に重点的に取り組んでいます。学びを挑戦のエンジンとし、変化をおそれず未来を切り拓く人材を育む「ひとづくり」事業の強化のため、教育現場と地域の連携強化を図ります。



↑令和7年度ふるさと美浜元気フォーラム

キーワード② 稼ぐ力の強化と共創のシナプス

若狭みはま魅力発信事業 3,480万円

町が設定したペルソナ(具体的に設定した架空の顧客像)の誘客につながる出向宣伝や広告掲載等を行うとともに、観光客の受け皿となる体験コンテンツの充実等を行います。

レイクセンター運営事業 6,751万円

レイクセンターを安全かつ快適に利用してもらうための施設管理及び運営を行うほか、経営強化戦略に基づき、四季折々のイベントクルーズの実施や広報の強化等、三方五湖観光の拠点となるよう、周辺の観光施設等と連携し、周遊滞在型観光の推進を図ります。

若狭みはま魅力アップ事業 2,167万円

町が観光客の目的地となるように、「光の波プロジェクト in 水晶浜」等の地域資源を生かした魅力アップイベントを開催します。



↑令和7年度に開催した、光の波プロジェクト in 水晶浜

部活動の形が変わる

中学校の休日部活動を地域移行します

全国的に進められている「部活動地域移行」。町でも、地域と協力し子どもたちが安心して活動に取り組める体制づくりを進めています。その一環として、令和8年4月から中学校の休日部活動を地域クラブ活動へ移行します。

部活動の形が変わる

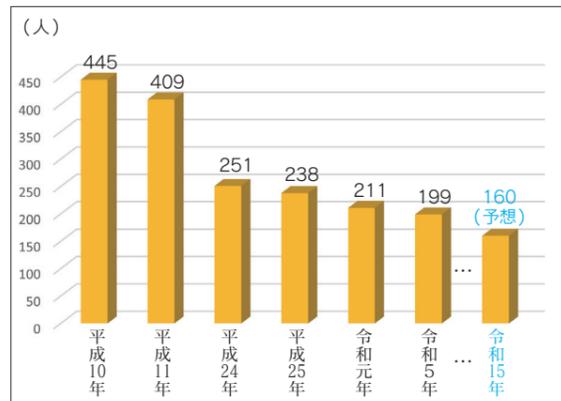
令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。

ガイドラインでは、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、学校中心の部活動から、地域と連携して支える仕組みへ転換する指針等が示されており、地域と共に支える仕組みへと見直しが進められています。

中学部活動が抱える課題

中学校の部活動は、体力や競技技術の向上だけでなく、「仲間と協力する力」や「責任感」「連帯感」を育む等、子どもたちの成長にとって大きな役割を果たしてきました。

一方で、少子化による生徒数の減少や教職員数の減少等により、学校だけで部活動を支えることが難しくなっ



↑美浜中学校の生徒数の変化

きています。美浜中学校の生徒数は平成10年度の445人(※)から減少を続けており、令和5年度には199人、更に10年後の令和15年度には160人まで減少することが予想されています。このままでは、チームを組めない競技が出てくることや、教職員数の減少により部活動の維持が課題とされています。

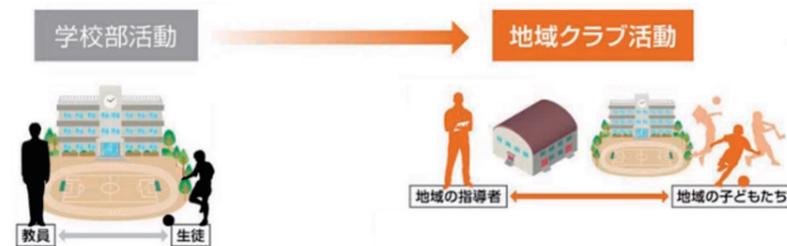
※丹生分校の生徒数を含む

町が目指す「地域クラブ」

地域クラブとは、中学校部活動に代わる活動の受け皿として、スポーツや音楽・芸術活動等を通じて、地域の皆さんと共に生徒の健全育成に取り組む地域主体のクラブです。

これまでの部活動では、教職員や部活動指導員が、学校内での運営や指導を行ってきましたが、地域クラブへ移行することで、地域の方たちが主体となってクラブ運営や指導を行うこととなります。また、学校施設だけでなく、町体育館等多様な場所で活動ができるようになります。

町では、町が定める認定基準に基づき、子どもたちが安全安心に参加できると判断した団体を「地域クラブ」として認定しています。今後も地域と協力しながら、指導者の配置や安全管理等についても、町が確認し、子どもたちが安心して活動に取り組める持続可能な体制・環境づくりを進めていきます。



- ・学校が主体となって活動
- ・学校内で実施
- ・教職員や部活動指導員による指導

- ・地域・民間が主体となって活動
- ・学校施設や町体育館、公民館等多様な場所で実施
- ・クラブ所属の指導者による指導

町での取り組み

中学校の現状や国のガイドラインを受け、町では令和7年度に中学校及び町の関係者や保護者、地域のスポーツ・文化活動関係者等で構成する「中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会」を設置しました。同委員会では、高木伊佐男委員長を中心に令和8年度からの休日部活動の地域移行に向けて、進め方や町の部活動ガイドラインの策定等、さまざまな協議を重ねています。

また、子どもたちの地域クラブ活動へのニーズや要望を調査するため、中学校の生徒及びその保護者、町内にある小学校4年生から6年生の児童を対象に部活動やクラブ活動についてアンケート調査を実施しました。



↑検討委員会

アンケート結果の中で、部活動への参加目的には「技術や体力の向上」や「目標達成に向けてやり抜く力を身につけること」等が挙げられ、より満足するクラブ活動を行うために、「今以上に勝利を目指す活動にしたい」「専門的で丁寧な指導を受けたい」等といった要望があり、専門的な指導を受けることができるクラブ活動を求めていること等が分かりました。

同委員会では、これまでの協議やアンケート結果を踏まえ、令和8年度以降の方針及び地域移行の展開について、次のとおり定めました。

◆休日部活動の地域移行及び今後の展開について

●休日部活動の実施方法の変更

令和8年4月から、休日の学校部活動は実施せず、地域クラブでの活動とします。

※各部活動の活動体制については、下記の表をご覧ください。

●令和10年度までの

平日部活動の地域移行に、平日の部活動についても地域移行を検討し、できることから順次進めていきます。

令和8年4月以降の活動体制	平日	休日	部活動受入団体
陸上部	学校部活動	地域クラブ活動	[地域クラブ] 美浜アスリートクラブ
男子ソフトテニス部			[地域クラブ] ZERO1
女子ソフトテニス部			[地域クラブ] FACT ベースボールクラブ
野球部	地域クラブ活動		[地域クラブ] 福井ジュニアローイングクラブ
ボート部	学校部活動		[地域クラブ] METEOR 嶺南卓球クラブ
女子卓球部	地域クラブ活動		[地域クラブ] 美浜レイヴンズ
男子卓球クラブ			[地域クラブ] 現在調整中
女子バレーボール部	学校部活動		
吹奏楽部			
美術部			

町では、子どもたちがスポーツや文化・芸術活動を楽しめる環境を整えるため、4月から地域クラブ活動をスタートします。今後の進展については、随時お知らせしますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 町教育総務課(担当・武田) ☎32-6708